

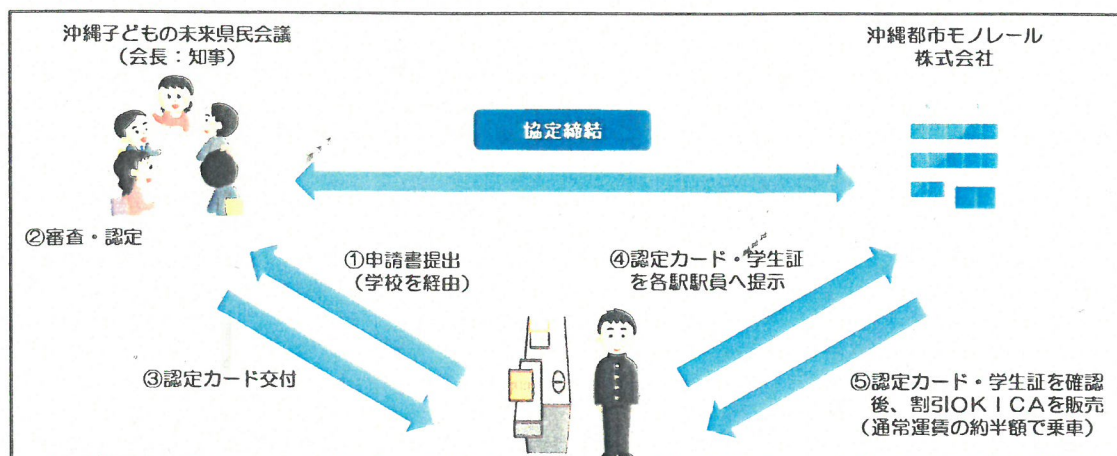
沖縄県高校生等の通学費負担軽減措置 (モノレール)のご案内

平成 29 年 4 月から、要件に該当する高校生等について、**割引運賃** (通常運賃の約半額) で**沖縄都市モノレール**を利用できる制度が始まります。

1 制度の概要

学校を經由して提出された申請書につき事務局で審査・認定を行い、要件に該当する高校生等に対し認定カード (沖縄コドモライカード) を交付。

認定カードの交付を受けた高校生等は、通常運賃の約半額で乗車できる「割引 OKICA」を各モノレール駅窓口で購入し、通学に利用する。



2 対象者

次の 2 つの要件をどちらも満たす者。

- ① 県内の高等学校等に在学する高校生等 (通信制の課程のみに在学する者は除く) であること。
- ② 申請の前年度に、「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」の支給決定を受けた者又は「市町村の就学援助」の認定を受けた者など。

3 申請手続き

申請書 (様式 1-1 及び必要な添付書類) を学校に提出してください。

※「特別の事情」がある場合に該当する方は、事務室へご連絡下さい。(098-866-6555)

※一度、申請された方は、卒業する見込みの年度の 3 月 31 日まで有効です。

随時申請は出来ます、必要な方は
事務室へ申請書を取りに来て下さい。